

非訟手続き(非公開)による 解散命令に異議を唱える署名

2025年3月25日、東京地方裁判所は、家庭連合（旧統一教会）に対し解散命令を下す判断を示しました。しかしこれは、信教の自由に配慮するという建前のもと、非訟事件として非公開で審議されたものです。私たち信者は、大切な教会がどうになってしまうのか固唾を飲んで結果を見守っていますが、密室で行われた審理の詳細を知る事ができず、暗闇の中で解散命令が決定されてしまいました（控訴審に移行）。日本国憲法32条および83条では「公開の裁判を受ける権利」を保障しており、現在の審理過程には重大な問題があると考えます。私たちは、このような非公開の手続きに異議を唱え、より開かれた、公正で透明性のある裁判を求めます。

No.	お名前	ご住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		